

2021年12月20日

各 位

株式会社CAICA DIGITAL 代表取締役社長 鈴木 伸

(JASDAQ : 2315)

問合せ先:

代表取締役副社長 山口 健治

Tel 03-5657-3000 (代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2022年1月28日開催予定の当社第33 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社の将来の機動的な資本政策を遂行可能とするために、発行可能株式総数を増加することを目的として、現行定款第5条(発行可能株式総数)について、発行可能株式総数を変更するものであります。

2. 変更の内容

(下線を付した部分は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第1条から第4条 (条文省略)	第1条から第4条 (条文省略)
(発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>250,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 450,000,000株とする。
第6条から第48条 (条文省略)	第6条から第48条 (現行通り)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2022年1月28日 (予定) 定款変更の効力発生日 2022年1月28日 (予定)

以上